

補助金の交付状況に係る調書【平成29年度交付分】

補助金の名称		農業経営体育成支援事業費補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0341		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		—		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	—		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	平成29年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		国の経営体育成支援事業に基づき、農業用機械等の導入を支援するもので、融資残額（事業費の3/10以内）に対して補助金を交付することで、市内農業経営体の育成を図る。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度予算		
		—	—	0 円	0 円		
		—	—	(0 円)	(0 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		国の経営体育成支援事業補助金の活用を希望した市内農業者がエントリーしたが、審査の結果、採択されなかった。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		—			
		うち補助事業全体の経費		—			
		うち補助対象経費		—			
		補助対象経費の内訳					
補助額の算出方法		補助率、補助額		事業費の3/10以内			
		補助限度額		上記金額が国要綱にて設定されている。			
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	国要綱にて定められているため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		—					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		—			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※平成29年度の実績に基づき作成しています。